

平成 28 年 7 月 21 日

技能検定ご協力団体
ご担当者 様

「技能者の育成に対する助成制度について」の送付について

平素より職業能力開発行政に、ご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

厚生労働省では、「技能検定合格報奨金制度の導入に対する助成金」など、技能者を育成される事業主の方々にご利用いただける助成・支援の仕組みを設けています。

今般、これらの仕組みを取りまとめたリーフレットを作成いたしましたので、会員の方々に配布いただくなど、制度の周知・活用にご協力いただけますと幸いです。

ご質問やご要望などがございましたら、下記担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

【担当】

厚生労働省 職業能力開発局

能力評価課 三沢 亘

TEL:03-5253-1111 (内線 5943)

Mail:misawa-wataru@mhlw.go.jp